

「新型コロナウイルス緊急事態宣言」解除後の 集会所利用について

2021/3/22
み春野自治会

緊急事態宣言解除を受けて、2021年4月5日(月)より、集会所の利用中止措置を緩和します。以下の注意事項を守ってご利用ください。

注意事項

- 使用するにあたって
 - ・入館記録(体温など)を必ず記入
 - ・利用者はマスクを着用
 - ・入り口での手の消毒
 - ・窓を開けるなど換気をよくし通気性を配慮
 - ・体調の悪い方は利用をご遠慮いただく
- 和室→引き続き利用中止
- ホール→制限付きで利用可
 - ・20名以内で2時間以内の使用に限る
 - ・添付写真の配置のままの使用に限る
 - ・使用目的は会議またはそれに準ずるもの
 - ・飲食、麻雀、囲碁、将棋、カラオケ、合唱は禁止

